

お悩み無料相談

ほっと

YOUR HOTLINE



当月 11 日から翌月 10 日までの予定を掲載

行政相談

8/18 火 13:30～15:30 川之江文化センター 2 階
8/24 月 10:00～12:00 市役所 2 階 202 会議室
9/10 木 // 新宮公民館 1 階

総務調整課 28-6002

無料特許・商標相談（要予約）

9/ 7 月 13:00～16:00 四国中央商工会議所 1 階
9/2 (水) までにご予約ください。

四国中央商工会議所 58-3530

若者の就労相談（要予約）

1 人 1 時間の相談 定 1 日 4 人
就職にお悩みの 15 歳～49 歳の方またはその保護者
8/24 月 13:00～17:00 ハローワーク四国中央 1 階
9/ 7 月 // //

東予若者サポートステーション 0897-32-2181

法律相談（要予約）

8/17 月 13:00～16:00 川之江文化センター 3 階
8/20 木 9:00～12:00 ぐらしの相談センター
8/26 水 13:30～15:30 土居窓口センター 1 階
9/10 木 9:00～12:00 ぐらしの相談センター

相談日前日 16 時までにご予約ください（平日のみ）。

ぐらしの相談センター（市役所 1 階）28-6143

司法書士相談（要予約）

8/12 水 13:00～16:00 川之江文化センター 3 階
9/ 4 金 9:00～12:00 ぐらしの相談センター
9/ 9 水 13:00～16:00 川之江文化センター 1 階

相談日前日 16 時までにご予約ください（平日のみ）。

ぐらしの相談センター（市役所 1 階）28-6143

不動産相談（要予約）

8/13 木 13:00～17:00 宇摩建設会館 3 階
9/10 木 // //

相談日前日 までにご予約ください（平日のみ）。

県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会 24-2235

障がい児（者）の家族を支える 療育等支援事業

- ・療育の場での支援
- ・専門講師による研修や巡回相談
- ・障がい理解のための講演会 など

澄心そうだんさぽーと
22-3311
FAX 22-3347

障がい者の「働く」を応援 就労相談・支援

月～金 9:00～17:30
※来所相談は要予約
・障がい者雇用の相談
・障がいのある方の就業や日常生活支援 など

ジョブあしすとUMA
三島宮川2-4-2 23-6558
jobassist@lagoon.ocn.ne.jp

ひとりで抱え込まないで 暴力団相談・情報提供

平日 8:30～17:15
・暴力団に関する困り事の相談
・被害の防止や回復のための情報提供 など

県暴力追放推進センター
松山市若草町7-1
089-932-1893

消費・DV・暴力団 一般相談

平日 8:30～17:15
・消費生活トラブルなどの困り事の相談
・適切な相談窓口の案内 など

ぐらしの相談センター
市役所1階
28-6143

マイナンバーカード 出張サポート

窓口に来ることが難しい方のために、職員が自宅などへ伺い、マイナンバーカードの申請などをサポートします。

※事前に申し込みが必要です

市民課 28-6161

大切な事業を次の世代へ 事業承継相談（要予約）

平日 9:00～17:00
・事業承継に関する相談
・事業承継計画の策定支援
・M & Aに関するマッチング支援 など

事業承継・引継ぎ支援センター
松山市久米窪田町487-2
089-948-8511

専門相談員がサポート 多重債務相談

平日 9:00～12:00
13:00～17:00
カードローンやキャッシングなどの借金に関する相談ができます。

四国財務局
多重債務者相談窓口
087-811-7801

将来の暮らしに備える 年金相談（要予約）

・平日 9:00～16:00
※週の初めは 18 時まで
・第 2 土 10:00～15:00
相談日前日 までにご予約ください。

新居浜年金事務所
新居浜市庄内町1-9-7
0897-35-1445